



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大規模水田地帯におけるコンバイン共同利用組織の特徴と意義：長沼町A組合を事例として
Author(s)	糸山, 健介; Itoyama, Kensuke
Citation	北海道大学農経論叢, 65, 25-33
Issue Date	2010-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/42899
Type	departmental bulletin paper
File Information	RAE65_003.pdf



北海道大規模水田地帯におけるコンバイン共同利用 組織の特徴と意義

- 長沼町 A 組合を事例として -

糸 山 健 介

The Characteristic and the Significance of the Joint Use Organization of the Harvester in the Large-scale Paddy Field in Hokkaido

- A Case Study of the A Association in Naganuma Town -

Kensuke ITOYAMA

Summary

The purpose of this paper is to consider the directionality of the joint use organization of agricultural machines in large-scale paddy fields in Hokkaido as a case study of the A association in Naganuma town. The characteristic of the A association is that the machinery that they own is one harvester unit, which contributes to an inexpensive utility rate. Secondary, operation plans that consider individual farms are prepared for each crop. Thirdly, it operates in a large area of the district. It is concluded that the joint use organization of agricultural machines requires a cooperation involving a wide area beyond districts, which responds to crop rotation farming that many farmers will take up in the future.

1. はじめに

北海道大規模水田地帯に位置付けられる南空知地域の従来の特徴は、戦後の水田開発や比較的高い後継者の確保などによって、大規模個別経営が多いとされてきた。しかし1990年代に入ると、米麦1毛作・兼業構造からの脱却や高齢化の進展などによって、協業的に転作作物の収益化や野菜作を導入する取り組みが現れてきている。

本論文で取り上げる長沼町においても、1990年代に全町的に営農集団が組織化され、農業機械の共同利用や作業受託の進展によって、転作作物の収益化や野菜作の導入が図られてきた。しかし、北海道地域農業研究所[5]によると、現在においても同様な機能を有している営農集団は少なく、むしろ営農集団は転機に差し掛かっている。それは実際には営農集団が良質米生産のために形成された組織であり、転作対応などは副次的な機能だったためである。このことを如実に示すのが、転作作物の秋小麦と大豆の作付面積であり、長沼町

においてこれら作物の作付面積が拡大するのは2000年以降のことであった。

これら作物の作付拡大には農業機械の大型化・高性能化が必要で、特に適期作業が求められる収穫作業でのコンバインが焦点となる。しかし、秋小麦や大豆を収穫できる汎用コンバインは、最低でも1台で1,000万円以上と高額で、いかに低額で利用できる体制を確立するかは安定的な農業経営を確保するために重要な課題である。

低額な利用体制としては、営農集団のような共同利用組織が考えられ、乾燥まで一体的に作業するミニライスセンター方式もその一つに該当する。しかし、ミニライスセンター方式は施設投資の負担が重いことや、乾燥能力に規定されて構成員の規模拡大に対応できないこと、赤かび病の発生から一体的な共同化のメリットが薄れているといった問題点が、現地の農家から指摘されている。

そうしたなかで、同町でコンバインは共同利用して、乾燥機は個別所有であるが、緊急時には乾

燥作業も共同で行う組織（A組合）がある．この組織は長沼町農業の特徴である2000年以降の秋小麦・大豆の作付拡大のなかで活動してきた組織であり，こうした組織の内容を明らかにすることは北海道大規模水田地帯における転作対応の方向性を考察する上で重要である．

そこで本論文では，長沼町A組合を事例として，組織運営体制の特徴を明らかにするとともに，個別経営におけるA組合の意義を明らかにし，転作対応にとどまらず地域農業を維持していく上での共同利用組織のあり方を考察する．

2．長沼町A地区の農業概況

A組合は，長沼町でも札幌市寄りの西長沼のA地区にある．A地区の農業概況を表1からみると，2005年の総農家戸数は37戸で，1990年と比較すると14戸減少している．年間の減少率を算出すると，1年に1.83%減少している計算になり，長沼町全体の1.95%よりやや低くなっている．

表1 長沼町A地区の農業概況

総 農 家（戸）	37	総耕地面積（ha）	413.0
うち専業	10	うち水稻	176.5
第一種兼業	27	転作	236.6
うち後継者有り	10	- 春小麦	1.5
農業専従者（人）	68	- 秋小麦	121.5
うち65歳以上	22	- 大豆	71.1
規模階層（戸）		- てん菜	8.4
5 ha未満	8	- そば	6.6
5～10ha	10	- 地力作物	4.9
10～15ha	10	- 飼料作物	14.2
15～20ha	8	- 野菜	6.2
20～30ha	2	- 花き	1.6

資料：「農業センサス」2005年および農協資料より作成．

註）総農家・専従者・規模階層＝センサス2005年
総耕地面積・作付面積＝農協資料（2007年時点）

専業別構成では，専業農家が10戸で，第一種兼業農家が27戸となっている．ただし，2000年以前においては5戸程度の第二種兼業農家があり，また聞き取り調査から近年でも主として会社勤めの経営主が若干数いるとされており，基本的には数名の第二種兼業農家も存在する構成である．

後継者がいる農家世帯は10戸で，地区内の27%の農家に後継者がいることになる．他方，農家の高齢度合いを農業専従者からみると，65歳以上の農業専従者は22人で全体の32%を占めている．これより，A地区では後継者が一程度確保されてい

るものの，それ以上に高齢化が進んでいるといえ，こうした状況は1990年代前半から現れている（註1）．

規模階層は，5 ha未満が8戸で，5～10haが10戸，10～15haが10戸，15～20haが8戸，20～30haが2戸と，10ha前後の規模階層がモード層となっている．1990年以降の大まかな階層変動の特徴としては，主に5 ha未満層が減少して，10 ha以上の階層の戸数が増える状況にある．

土地利用（2007年）は，総耕地面積（水田）413.0haのうち，水稻作付けが176.5haで，転作が236.6haと，転作が水稻よりもやや上回っている状況にある．転作の内訳は，秋小麦が121.5haで最も大きく，次いで大豆が71.1haで大きくなっている．町全体と比較すると，転作の割合はやや低い，秋小麦の割合は高いのが特徴である．また，A地区では3割強の13戸でトマト，アスパラ，長ネギといった野菜が作付けられており，この他に3戸で花き栽培も行われている．

A地区の基盤整備の状況は，昭和50年代の道営圃場整備で50 a区画になっており，その後に暗渠整備が3回行われている．こうした排水条件の改良もあって，転作の麦・豆作が定着してきている．

3．A組合の組織運営体制

1）A組合の組織概要

A組合は1998年4月1日に14名で設立された組織である．「組合員相互の協力のもと農業経営の近代化を図り農業機械の効率利用と，労働力の省力化につとめ農業経営の安定と，併せて地域農業の発展向上」を目的として設立されている．設立の背景には，当時，農協がカントリーエレベーターの建設に伴って，普及初期にあった汎用コンバインを営農集団に1台ずつリースしていたが，より多く利用するために別組織を立ち上げて導入す

表2 A組合の概要（2008年現在）

設 立 年 次		1998年4月1日		
構 成 員 数 (人)		12	主要機械・施設	
規 模 階 層	10～15ha	5(2)	汎用コンバイン	3台
	15～20ha	5(3)	うち予備機	1台
	20～30ha	2(2)	普通型コンバイン	1台
			タンクローリー	1台
			格納庫	1箇所

資料：A組合資料および聞き取り調査より作成．

註）規模階層での（ ）内の数字は役員の数を示す．

るといったことがあった。その際に、ミニライセンサーの導入も同時に考えられたが、用地取得による利用料の増大から合意が得られず、コンバインは共同所有して乾燥機は個別所有とする組織が立ち上げられた。

役員体制は、組合長 1 名、総務 1 名、会計 1 名、作業班長 2 名、監査 2 名の体制をとっている。総務は組合長をサポートする副組合長の役割を果たしており、作業班長は水稲収穫の際のオペレーター及び運行計画を立案する役割を有している。水稲以外の秋小麦と大豆の収穫計画立案は組合長の担当である。水稲の収穫作業のみ作業班長に権限が与えられているのは、適期作業のなかで構成員の意見がなるべく尊重されるように配慮されているためで、現在の作業班は圃場の位置や作付面積で 2 班体制がとられている。秋小麦と大豆の組合長権限は、秋小麦では個々の意向よりも適期作業を行うことが重視されていることと関係しており、大豆では収穫適期が長いことから容易に調整できることが関係している。

これら役員の任期は 1 期 2 年で、再任可能である。これまでの経過を振り返ると、作業班長は 1 期ごとに交代しているが、それ以外の役員は 4 期目（設立後 6 年目）に一度交代したきりである。これは主に組合長の役割と関係しており、組合長は秋小麦の収穫作業をコントロールしなければならないため、すぐに交代という訳にはならないのである。つまり、作物別の運行計画に必要な力量に応じて、柔軟な役員改選が行われているといえることができる。

組織加入の条件は、先に挙げた目的に賛同し、生産向上に意欲のある者であれば、総会の承認を得て 15 万円の権利金を支払うことで加入できる。途中加入の場合でも、基本的には 15 万円の権利金を支払えば加入できる。他方、脱退は止むを得ないときに総会の承認があれば可能であり、その場合、組合の償還残の負担はなく、権利金を放棄するだけで脱退できる。加入・脱退が比較的容易であるという特徴を A 組合は有している。

構成員数は 2008 年現在で 12 名である。2 名が途中加入して、4 名が脱退した結果の人数である。4 名の脱退は、1 名が個別の作業を望んで脱退し、2 名が後継者不在による離農であり、残る 1 名が

兼業に重きを置くための脱退であった。A 組合は共同利用組織であるが、共同作業を行うため、基本的に出役できない農家は構成員であることが難しくなっている。

構成員の年齢階層は、60 歳以上が 5 名、50 歳台が 6 名、世代交代済みの 30 歳台が 1 名となっている。このうち後継者と同居している農家は 2 名で、後継者が戻ってくる可能性がある農家は 3 名である。構成員の規模階層は、10～15ha が 5 名、15～20ha が 5 名、20～30ha が 2 名と、A 地区内で耕作面積が大きい層に構成員が集中している。

A 組合の主要な機械・施設は、汎用コンバインが 3 台、普通型コンバインが 1 台、タンクローリーが 1 台、格納庫を 1 箇所保有している。汎用コンバイン 3 台は刈り幅 3.6m のクローラタイプで、国庫補助事業や近代化資金を利用して導入されている。ただし、そのうち 1 台は設立当初からあるもので、予備機として位置付けられている。普通型コンバインは刈り幅 4.6m のホイールタイプで、かなりの大型コンバインであるが、小麦の収穫でのみ利用している。500 万円の中古機械を 2004 年に組合の自己資金で購入したものである。タンクローリーはコンバインの燃料を構成員でストックしておくためのもので、格納庫は普通型コンバインをそのまま格納でき、全ての機械を 1 箇所保管できるように 2005 年に建設されたものである（註 2）。

以上が A 組合の主要な機械・施設であるが、コンバインを運行させるためには少なくとも、圃場まで運搬するためのトラクターとトレーラーが必要となる。トラクターは構成員のトラクターを借り上げて利用しており、トレーラーは A 地区の営農集団のものを借りている。組織として多くを所有せず、利用料金を抑えるための措置である。

このように、現在の A 組合では汎用コンバイン 2 台と普通型コンバイン 1 台の 3 台体制で収穫作業が行われている。3 台体制は設立当初から変わらないが、設立当初と異なるのは汎用コンバインを 1 台減らして普通型コンバインを導入したことにある。次項ではこうした作業関係をみていくこととしよう。

2) 作業体系と出役状況

作業関係をみていくに当たり、まず作業実績が

ら確認する。2008年の作業実績は、水稻収穫が67.5ha、秋小麦収穫が80.3ha、大豆収穫が71.0haで、合計218.8haであった（表3）。作業合計面積が地区の半分強を占めていることには注目される。員内・員外の内訳は、員内が198.5ha、員外が20.3haと、員内の収穫面積が圧倒的に大きい。員外の作業は大豆に集中しており、員外は全て同地区の農家であった。

表3 A組合の収穫面積内訳（2008年） 単位：ha

	員 内	員 外	計
水 稻	67.5	0.0	67.5
秋 小 麦	80.3	0.0	80.3
大 豆	50.6	20.3	71.0
計	198.5	20.3	218.8

資料：A組合資料より作成。

この作業実績の推移をみたのが表4である。設立当初と比較すると、水稻収穫面積が減少して小麦と大豆の収穫面積が増加していることが分かり、これはA組合が主に水稻収穫組織であったものが転作にも対応した収穫組織に変化したことを示すものである。その変化を特徴付けるのが汎用コンバインから普通型コンバインへの更新であった。

この更新を契機として、小麦の収穫能力が大幅に増強されるが、図から分かるように、小麦の収穫面積は2004年の108haをピークに、近年では80ha前後で推移している。これは員外受託の減少によるものである。これによって、員内作業比率が近年では90%を超える水準にあるが、機械の能力としては以前よりも余力があり、今後の構成員の作付拡大や規模拡大に対応できると考えられている。

ただし、今後の作付けの方向性としては、産地づくり交付金の最高額を受給するために、麦二作

豆一作（麦→大豆→間作麦）から麦一作豆一作（麦跡緑肥）への作付体系の変更を検討している農家もあり、大豆の作付面積の増加が見込まれている（註3）。直近の大豆収穫作業面積の増加はその兆しを示すものといえる。これに関しても、A組合では大豆の収穫期間を延長さえすれば対応可能としており、今後どのように変化してもA組合での対応は万全な状況にある。

そのような作物ごとの作業体系は、作業順には秋小麦、水稻、大豆の順となる。秋小麦は7月下旬の6日間、中心的には4日程度の日数で収穫が行われている。水稻は9月下旬の2週間、大豆は水稻終了直後から2週間で収穫されている。前述した大豆の収穫期間の延長とは、この2週間の延長であり、従来は11月に収穫されていたことを考えると多少の延長は問題ないとされている。また、秋小麦は設立当初から作業期間が変わっておらず、そのなかで作業面積が拡大してきたことを踏まえると、普通型コンバインの導入が如何に大きな意味があったかが推察される。

コンバインの運行状況は、秋小麦のみ3台全てのコンバインが運行しており、水稻と大豆では汎用コンバイン2台が運行している。作業形態は秋小麦と水稻で組作業が行われており、本人の圃場が収穫される場合は、基本的に本人が運搬役となって自宅の乾燥機まで運搬する。一方、大豆では収穫も運搬も本人が行うワンマンオペレーションで行われており、秋小麦・水稻よりも収穫期間が長いために個別持ち回りの行う作業形態がとられている。

そうした作業体系下における、水稻と秋小麦での作付面積と出役時間の関係をみたものが図1で

表4 A組合の作物別作業面積と員内作業比率の推移

単位：ha

	水 稻	秋 小 麦 春 小 麦	大 豆	小 豆	員 内 比 率	備 考
1998年	105.0	34.4	29.8	4.9	86%	汎用コンバイン3台体制
1999年	114.6	50.2	34.1	6.9	79%	
2000年	103.2	75.7	39.2	0.0	79%	
2001年	91.8	84.5	69.4	0.0	77%	町全体が転作拡大へ
2002年	87.3	93.6	35.7	0.0	88%	
2003年	79.3	96.5	50.8	0.0	83%	
2004年	82.7	108.0	41.1	0.0	89%	汎用2台、普通1台体制
2005年	79.0	84.4	51.2	0.0	95%	
2006年	74.2	71.5	62.2	0.0	92%	
2007年	70.8	79.3	49.6	0.0	94%	
2008年	67.5	80.3	71.0	0.0	91%	

資料：A組合資料より作成。

ある．水稻収穫作業は班体制のため，班ごとに示している．基本的には作付面積が大きい構成員ほど，多く出役するようには考えられているものの，図から分かるように特段比例した関係はみられない．

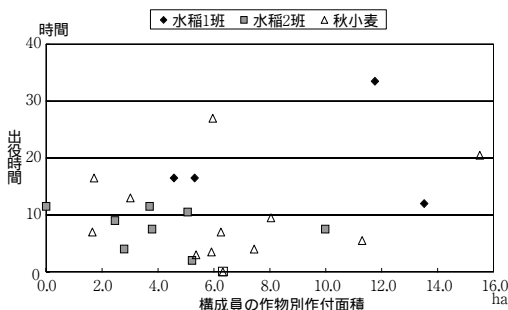


図1 水稻と秋小麦の作付面積と出役時間 (2008年)

資料：A組合資料より作成．

水稻1班では，作付面積が大きい2人において介護などの家事労働の負担の違いから，負担が軽いほうが多く作業している．水稻2班では，作付面積がもっとも大きい構成員が収穫作業が競合する長ネギを栽培しているため，それ以外の構成員が水稻収穫作業をカバーしている．秋小麦は，汎用コンバインと普通型コンバインの性能が基本的に異なり，その上普通型コンバインを運転できるのは2人しかいないため，作付面積に関係なく専任オペレータ的な2人の出役時間が多くなっている．

このような出役状況のなかで，A組合では何の問題も起きていないとされている．それはまず適期作業を行うことが重要だとする共通認識があり，そのなかで個別性が一定程度保障され，さらに利用料金が格別に安価であることが背景にあると考えられる．そこで次ではA組合の料金体系とともに収支状況をみていくこととする．

3) 料金体系と収支状況

表5は2008年のA組合の料金体系と構成員の利用料を示したものである．2008年の10a当たりの利用料金は，水稻が4,000円，秋小麦が2,800円，春小麦が2,300円，大豆・小豆が2,300円，これら以外の作物（野菜類も含む）が1,000円であった．この料金水準は農協が提示している標準作業料金の約半額の水準であり，圧倒的に低い水準にある．

表5 A組合の利用料金と農家負担（2008年）

単位：円，ha

	利用料金/10a			備 考
	合計	機 械 利 用 料	労 賃 部 分	
水 稻	4,000	3,500	500	設立2～3年後に労賃部分導入
秋小麦	2,800	2,500	300	普通型導入時より労賃部分導入
春小麦	2,300	2,000	300	普通型導入時より労賃部分導入
大 豆	2,300	2,300	-	員外5,000円
小 豆	2,300	2,300	-	
その他	1,000	1,000	-	

農家番号	経営耕地面積	利用料I		利用料	
		当あたり	反当たり	当あたり	反当たり
№1	27.7	639,210	2,310	601,867	2,175
№2	27.1	700,540	2,588	622,803	2,301
№3	21.2	701,810	3,310	644,738	3,041
№4	21.2	589,520	2,786	536,638	2,536
№5	19.4	545,960	2,817	440,208	2,271
№6	16.2	480,270	2,959	385,251	2,374
№7	15.2	535,062	3,513	497,001	3,263
№8	14.6	446,900	3,069	410,588	2,820
№9	13.4	516,600	3,852	443,806	3,310
№10	13.2	377,800	2,860	272,857	2,066
№11	13.2	425,120	3,223	375,654	2,848
№12	12.1	347,840	2,865	337,840	2,783

資料：A組合資料より作成．

註) 利用料 = 単純に利用料を面積で掛けた金額

利用料 = 利用料 - 出役労賃

また，A組合の利用料金は機械利用料と労賃部分で明確に分けられている．機械利用料は，設立当初に設定された利用料金で，申し合わせ事項に明記されるほどの固定的な料金である．その水準は，設立当初に必要なであった550万円（汎用コンバイン3台の購入額における自己負担部分）を当時の作付状況に配慮して設定されたものである．そのため，水稻の利用料金が大きく，麦・豆の利用料金が低くなっているが，コンバインと関係しない作物まで料金が設定されているのは自己負担分の調達とともに構成員の利用を促進させるという思惑があったからである．

一方，労賃部分は設立後に設定されたもので，毎年見直しが行われる変動的な料金である．労賃部分が設立当初に設定されていなかったのは，低額な料金体系を目指して手間替えで対応しようと考えられていたためである．しかし，設立後まもなくして起こった転作作物の作付拡大によって，手間替えでの対応が困難になり，労賃部分を設定するに至ったのである．水稻は設立2～3年後に設定され，秋小麦と春小麦は普通型コンバインが導入された設立6年後に設定されている．

そして、労賃部分が変動制であるのは、状況に応じた適切な労賃担当額を徴収するためである。A組合では、オペレーターへの支払労賃を1時間当たり2,000円強とすることを前提として、暫定労賃に総出役時間を掛けて、作付面積で割って調整することで、単位面積当たりの徴収労賃額を決定している。これによって算出された2008年の徴収労賃額は、水稻が500円/10a、秋小麦・春小麦が300円/10aであった。

員外料金は、2008年では大豆が5,000円/10aであった。農協の標準料金5,200円/10aよりやや低くなるように設定されており、主に委託者となる同地区の農家に配慮した料金設定である。誰がオペレータになるかは、組合長が委託者の圃場をみて、収穫時期が重なる構成員に依頼している。

構成員の利用料総額（利用料）は、約35万円から70万円となっており、単純には経営耕地面積が大きい構成員ほど利用料総額も高くなる傾向がある。しかし、利用料総額は作付構成にも影響を受けるため、利用料金が低い水稻を多く作付けしている構成員でも利用料総額が比較的高くなる傾向がある。ただし、構成員に実際に請求されるのは出役労賃が差し引かれた利用料であり、その総額は27万円から64万円になっている。

2008年のA組合の収入は、利用収入（利用料）が約630万円で、員外受託が約120万円、雑収入が約60万円、構成員の年会費が18万円（1.5万円/名×12名）で、合計約833万円であった（表6）。表出していないが、収入の推移としては、利用料

がほぼ変わらないなかで、員外受託が減少する傾向にある。員外受託の減少は秋小麦の委託の減少によるものであるが、構成員の利用料は転作拡大による減少を規模拡大が相殺してほぼ変化なしとなっている。

対する支出は、資金返済が約400万円、修理費が約70万円、労賃が約70万円、租税公課・保険料・役員手当て・雑費（機械の借り上げ料、格納庫の借地料を含む）などで約50万円、ローリー購入で約30万円であり、合計約620万円であった。この支出に関しては、資金返済が毎年400万円程度、修理費と労賃が100万円ずつ、その他諸々は50万円で、合計650万円となるような収支計画が立てられており、2008年は修理費と労賃が計画を下回る結果となっている。

そうしたことから、従来の利用割戻しに加えて、2007年から大豆の利用料割戻しも行われており、2009年には設立以来初めての一律500円の料金引き下げが行われている。

4. 個別経営におけるA組合の意義

以上、A組合の組織運営体制の特徴を明らかにしてきた。特徴を一言で述べると、適期作業を維持しながらも、個別性が一定程度保障され、その上で低額な料金体系も実現している。こうした特徴が個別経営にどのようなメリットを及ぼしているか、個別経営の視点から改めてその意義を検討する。

個別経営からみたA組合の最大の意義は、高額な大型・高性能のコンバインを共同所有することによって利用できることにある。しかも、組織理念およびこれまでの順調な収支計画によって、低額な利用体制が実現されている。A組合では、前掲表5でみたように、年間30～60万円の負担で水稻、秋小麦、大豆を収穫しており、個別で汎用コンバインを10年間使用するとしても、1年で少なくとも40万円以上の経費節減をしていることになる。3～4年あれば、新品の乾燥機1器（60石程度）を個別で購入できるほどのものである。

そこで構成員の乾燥機の所有状況（2006年）をみたのが表7である。比較する意味合いからA地区の乾燥機の所有状況を農業センサスで把握すると、2000年までしかデータがないが、2000年で1

表6 A組合の収支状況（2008年） 単位：円

収 入		支 出	
会 費	180,000	資 金 返 済	3,978,493
利 用 料 金	6,306,632	修 理 費	692,709
員 外 受 託	1,218,000	労 賃	737,380
雑 収 入	621,899	租 税 公 課	45,700
		保 険 料	135,376
		光 熱 費	3,919
		運 搬 料	50,000
		役 員 手 当 て	110,000
		会 議 費	94,840
		雑 費	66,190
		ローリー購入	315,000
計	8,326,531	計	6,229,607
		大 豆 支 払 い	406,200
		利 用 割 戻 し	1,023,350
		差 引 計	667,374

資料：平成20年A組合総会資料

戸平均1.7器を所有していた。2000年は長沼町農業にとって小麦・大豆が急激に拡大する節目であり、乾燥機においても能率向上のためにドライデポから穀物乾燥機に主役が変わるときであった。そうした穀物乾燥機を、A組合員の構成員は2006年で既に3器以上所有しており、如何に素早い投資をしてきたか物語っている。そして近年では、大豆の作付拡大から、大豆の乾燥性能の向上も求められており、A組合のほとんどの構成員は既に汎用乾燥機を1器導入している。

表7 A組合構成員の乾燥機所有状況（2006年）
単位：器

農家番号	経営耕地面積	50石未満	50石以上	ドライデポ	計
№2	24.0	-	3	1	4
№1	23.7	2	3	-	5
№5	19.4	2	2	-	4
№3	19.1	-	5	-	5
№4	16.8	-	3	1	4
№6	16.2	6	-	-	6
№7	15.2	-	3	-	3
№9	13.4	-	4	-	4
№10	13.2	-	3	1	4
№8	12.2	3	1	-	4
№12	12.1	2	1	-	3
№11	9.9	3	-	-	3

資料：A組合資料より作成。

註）№2と№4のデポの容量は10tで、№10のデポは7t。

急ピッチな乾燥機の導入は、小麦・大豆の作付拡大に対応するためだけでなく、当時の秋小麦の収穫時の降雨被害を回避するためでもあった。高性能なコンバインがあっても、乾燥能力が低ければ、降雨のような緊急事態には対応できないためである。それでも間に合わない部分は、A組合（組合長）が調整して構成員の空いている乾燥機に搬入することで、A組合では穂発芽を抑制して高品質な麦生産を実現してきた。

近年で収穫時に降雨があつて厳しい年になったのは2004年で、当時のA地区の秋小麦の生産状況を員内・員外別に示したのが表8である。A地区全体の秋小麦の生産量は約702tで、そのうち1等が487tであり、1等麦の比率は69.3%であつた。

表8 2004年のA地区の秋小麦生産状況

単位：kg						
	1等	2等	規格外	屑	計	1等比率
員内計	311,710	52,203	58,141	9,038	431,092	72.3%
員外計	174,854	47,195	43,139	6,325	271,513	64.4%
計	486,564	99,398	101,280	15,363	702,605	69.3%

資料：JAながめま資料より作成。

た。このなかでA組合の全構成員の1等麦比率は72.3%で、員外合計の64.4%より高くなっており、共同的対応が功を奏したことを示している。

さらに、A組合があつたことで、構成員は規模拡大を達成できている。図2はA地区農家の1998年と2007年の経営耕地面積の変化をみたものであり、45度線より上にある農家（規模拡大農家群）の多くがA組合の構成員であることを確認できる。

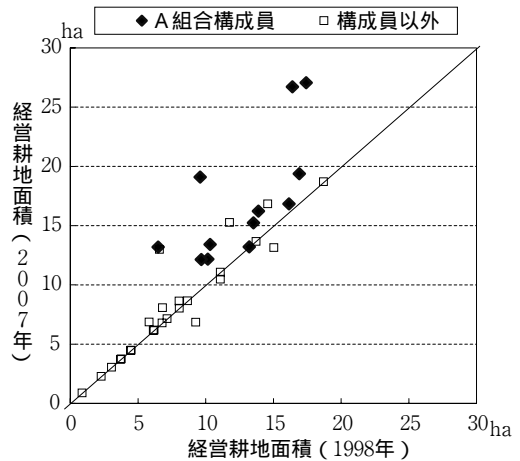


図2 A地区農家の経営耕地面積の変化
(98年-07年)

資料：A組合資料およびJAながめま資料より作成。

ただし、ここ2～3年を除けば、農地の需給状況は供給過剰で、規模拡大といっても農地を引き受ける性格が強かった（註4）。それでも引き受けることができたのは、規模拡大に伴うコンバイン投資が不要で、容易に乾燥機を増設できたことがあり、A組合は構成員だけでなく地域農業を維持する意味でも意義のある組織として機能している。

このことは農地だけでなく、作業の面でも指摘でき、小麦・大豆の作付拡大初期の地区内収穫作業を担ったのはA組合であつた。近年では、その小麦の収穫作業が個別化して、大豆の委託作業が大半を占めているが、表9からここ5年間の委託者の特徴をみると、野菜もしくは花きを栽培している農家や高齢農家が委託していることが分かる。また、毎年委託するというよりは、スポット的に委託しているのも特徴といえ、個別作業が困難になった場合にだけ委託するのが一般的である。A組合はその受け皿として機能しており、地域農業を支える受託経営としての役割も果たしている。

表9 A組合への作業委託者の特徴

単位: ha

	経営耕地面積	委託者の特徴	2004年		2005年		2006年		2007年		2008年	
			作物	面積	作物	面積	作物	面積	作物	面積	作物	面積
A	16.8	野菜導入	大豆	4.4	大豆	4.3						
B	13.1	野菜導入					大豆	1.7			大豆	2.7
C	13.0	野菜導入					大豆	5.7				
D	11.1	高齢農家					大豆	2.9	大豆	3.5	大豆	2.9
E	8.7	野菜導入	大豆	3.0	大豆	1.8					大豆	7.7
F	8.1	野菜導入	大豆	1.4	大豆	2.4	大豆	3.3	大豆	2.0		
G	7.2	高齢農家	秋小麦	4.4								
H	6.9	野菜導入	大豆	2.4	大豆	1.2	大豆	1.2	大豆	2.4	大豆	2.3
I	6.1	高齢農家	秋小麦	2.6					秋小麦	2.7		
J	3.1	花卉導入	秋小麦	2.4								
K	0.0	高齢農家	豆・麦	3.1	大豆	1.8	大豆	1.2				

資料: A組合資料より作成。

註) 経営耕地面積は2008年時点のもので、Kが0なのは離農したためである。

5. おわりに

本論文は、北海道大規模水田地帯における転作対応ならびに地域農業を維持していくための共同利用組織のあり方を考察するために、長沼町のコンバイン共同利用組織のA組合を事例として、組織の内容と個別経営におけるA組合の意義を明らかにしてきた。

北海道大規模水田地帯における共同利用組織は、これまでも多く形成されてきたが、現在においては活動が停滞している状況にある。長沼町でのその大きな要因は2000年以降の急激な転作拡大にあり、A組合も同様に稲作対応組織から転作対応組織への変化が迫られていた。転作対応組織への変化には、特に秋小麦の収穫作業を適期に終わらせる必要があり、A組合では作業能率向上のために汎用コンバイン3台体制から汎用コンバイン2台+普通型コンバイン1台体制へと変化していた。これによって作付面積に応じた公平な出役体制が崩れてしまうが、適期作業を行うことがむしろ重要であるとして決断されたことであった。

秋小麦以外の水稻の収穫作業においても、現在は家庭的事情や野菜作などによって公平な出役体制となっていないが、これは組織理念である「地域農業の発展向上」のために不可避なものとして捉えられている。こうして変化・形成された組織性格は、A組合の構成員以外の同地区農家にも利益を及ぼしており、野菜作を維持振興するとともに農地の担い手を創出するまでに至っている。

このようなA組合の特徴を念頭に置き、これまでの共同利用組織と比較すると、A組合は明確な理念がまずあって、そして活動している組織であ

ることができる。これまでの共同利用組織が一般的に補助事業ありきで客体的に形成されてきたことは異なる点である。この差によって、A組合では幅広い個別経営の利用が実現していると考えられ、今後の共同利用組織としては明確な理念をもつとともに、組織を維持するためにも地域農業を支えていく組織づくりを行う必要がある。ただし、A組合から明らかなように、組織運営で役員、特に組合長の力量が求められる場面が増えると想定されるため、地域や関係機関による地域リーダーの育成も重要な課題として位置づけられる。

【註】

- 1) 65歳以上の農業専従者は、1990年で76人のうち3人だったが、1995年には65人のうち10人となり、2000年に17人、2005年に22人と急増する傾向にある。
- 2) 格納庫の用地は構成員の土地を年2～3万円で借りる形態をとっている。
- 3) 現在の秋小麦と大豆の交付金の助成単価は、麦跡地力を除くと、同一の46,000円/10aである。麦二作豆一作から麦一作豆一作に変更すると、麦跡地力の助成(8,000円/10a)が3年に1回から2年に1回となるためメリットがあると考えられている。ただし、政権交代によって小麦・大豆の助成単価が変わる恐れがあり、今後の展開はかなり不透明になっている。
- 4) ここ2～3年は農地需要が高まっており、取り合いになるほど逼迫した状況にある。この背景にはし資金の無利子タイプがあるとされているが、農業委員会での聞き取りによると、しばらくすると沈静化すると考えられる。購入者の調整は地区の農用地利用改善団体が行っているが、逼迫していないときは

基本的に相対に任せて事後承認の形をとっている。

【参考文献】

- [1] 青柳斉「新政策下の農協米マーケティングの展開形態 - 北海道の農協事例から - 」新潟大学農学部『新潟大学農学部研究報告』第58巻第1号，2005年，pp.1-9.
- [2] 坂下明彦「大規模水田地帯の地域農業再編 - 北海道長沼町・南幌町 - 」田代洋一編『日本農業の主体形成』筑波書房，2004年，pp.93-122.
- [3] 坂下明彦「水田農業再編と営農指導」『北海道農業経済研究』第12巻第2号，2005年，pp.26-37.
- [4] 坂下明彦・小山良太「農協による地域営農システムの展開」岩崎徹・牛山敬二編著『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学出版会，2006年，pp.224-234.
- [5] 坂下明彦編『地域農業の底力 - 農協の可能性を拓く支援システム - 』北海道協同組合通信社，2009年.
- [6] 北海道地域農業研究所『長沼町における営農集団組織化及び農地流動化等の状況に関する調査報告書』2009年.